

## マージン率等に係る情報提供について

株式会社エージェント

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 記

- 令和6年6月1日付 派遣労働者数 77人
- 令和5年度 派遣先事業所数 63件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 17,405円
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額 10,908円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.3%

### 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 06-6347-1210

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
社会人としてのルール・マナー講座	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間
情報セキュリティ講座	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間
作業効率アップ研修	1年以上の雇用見込者	OJT	派遣先	無償	有給	6時間
OA機器操作訓練	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	6時間
ビジネスマナー研修	2年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
リーダー育成研修	2年以上の雇用見込者	OJT	派遣先	無償	有給	4時間

### 7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：令和7年3月31日）

協定労働者の範囲：一般事務員、総合事務員、電話応接事務員、出荷・荷受係事務員、陸上荷役・運搬作業員、荷造作業員、その他の包装の作業、製品製造・加工処理、フォークリスト運転作業員